



お知らせ

平成30年4月に入学される
小学校・中学校の学校選択制
について

保護者の方あてに、「学校案内」冊子を配付いたします。

- 市立小学校に通学している6年生には2学期始めに小学校から配付
 - 小学校1年生になる方と私学等に通う6年生は8月下旬以降に自宅に送付
- ※9・10月に各学校で学校公開・説明会を開催します。詳細は冊子をご覧ください。

問合せ 市民協働課(教育支援)

4階41番 ☎6308-9414

外国籍のお子さまの入学手続き

平成30年(2018年)4月に大阪市立の小・中学校へ入学を希望される外国籍のお子さまの保護者の方は、9月29日(金)までに、下記窓口にて手続きをしてください。

● 入学資格

- 小学校…平成23年(2011年)4月2日から平成24年(2012年)4月1日までに生まれたお子さま。
- 中学校…平成30年(2018年)3月に小学校卒業の見込みのお子さま。

● 申請方法

区役所から8月上旬に入学のご案内及び入学申請書を送付します。

入学を希望される保護者の方は、送付または窓口へご提出ください。学校選択制にかかる書類は9月に送付されます。

問合せ 市民協働課(教育支援)

4階41番 ☎6308-9414

児童手当現況届の提出を
お願いします!

現在、児童手当を受給している方に現況届をお送りしています。

まだ現況届を提出されていない方は、お早めに担当窓口へご提出ください。

提出されない場合は、10月支払い分以降の手当の支給が停止されますのでご注意ください。

問合せ 保健福祉課(保健福祉)

3階32番 ☎6308-9857

こども医療費助成の対象者を
拡充します

11月から、こども医療費助成の対象年齢を15歳(中学校修了)から18歳(18歳に達した日以後における最初の3月31日)まで拡充します。この拡充により、新たに対象となる可能性のある方へ交付申請書をお送りしていますので、8月14日(月)までに担当までご返送ください。内容を審査のうえ、該当する方には10月下旬にこども医療証を交付します。

問合せ 保健福祉課(保健福祉)

3階32番 ☎6308-9857

「国民健康保険料のための所得
申告書」の提出をお願いします

前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付していますので、必ず申告をお願いします。

所得の不明な方がいる場合は、軽減・減

免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険にかかる所得の申告を行ってください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)

4階43番 ☎6308-9956

市税の納期限

個人市・府民税(普通徴収分)第2期分の納期限は、8月31日(木)です。

市税へのご理解と納期内の納付をお願いします。

問合せ 梅田市税事務所(個人市民税担当)

☎4797-2953

災害時帰宅困難者体験訓練
を実施します

大地震発生時の鉄道各線の運休を想定し、歩いて家に帰る体験訓練の参加者を募集します。場所は御堂筋沿線(新大阪駅~千里中央駅間)です。

歩く距離は参加者で決めることができます。

日時 9月8日(金)18:00

(荒天時9月11日(月))

集合場所 申込み時に指定された駅の受付

申込 webまたは窓口にて

問合せ 市民協働課(防災)

4階41番 ☎6308-9743

消防車による救急支援活動の拡充

6月1日から、119番通報等の内容により、傷病者が心肺機能停止状態であると確認できた場合又はその疑いがある場合、救急車とAEDや救急資器材を積載した消防車が同時に出場するようになりました。

救急車よりも消防車が早く救急現場に到着することがありますが、これは一人でも多くの命を救うために一刻でも早く応急処置を開始し、救急隊が行う応急処置を支援することを目的とするものです。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 淀川消防署 ☎6308-0119



各種福祉手当現況届

■ 児童扶養手当 ■ 特別児童扶養手当 ■ 特別障がい者手当 ■ 障がい児福祉手当

現況届等の提出をお忘れなく。

| 受給中の手当 | 提出書類 | 提出期間 | 提出先 |
|--------------------------------------|-------------------|-------------------|----------|
| 児童扶養手当 | 「現況届」 | 8月1日(火)~31日(木) | 区役所2階23番 |
| 8月14日(月)~16日(水)は区役所2階会議室で集中受付を実施します。 | | | |
| 特別児童扶養手当 | 「所得状況届」 | 8月10日(木)~9月11日(月) | 区役所3階32番 |
| 特別障がい者手当 障がい児福祉手当 (経過措置福祉手当含) | 「現況届および 所得状況届」 | | |

提出がないと、受給の停止や受給資格がなくなる場合があります。

問合せ 保健福祉課(子育て支援) 2階23番 ☎6308-9423 FAX6303-6745

保健福祉課(保健福祉) 3階32番 ☎6308-9857 FAX6885-0537

日曜開庁のお知らせ 8月の日曜開庁 8月27日(日) 9:00~17:30

窓口サービス課 ☎6308-9963 / 転入・転出などの届出、戸籍謄抄本・住民票の写しなどの証明書発行など
☎6308-9956 / 住民異動に伴う国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療の各種申請・届出など